

1. 件名：東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所における外部からのアクセス遮断について

2. 日時：令和元年 12 月 2 日(月) 13 時 05 分～14 時 50 分

3. 場所：原子力規制庁 核セキュリティ部門 打合せスペース

4. 出席者：

原子力規制庁 核セキュリティ部門 担当者 6 名

東京電力ホールディングス柏崎刈羽原子力発電所 担当者 4 名

5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス柏崎刈羽原子力発電所担当者から、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第 9 1 条第 2 項 1 8 号に係る防護措置について説明を受け、原子力規制庁は、必要な質疑を行った。

(2) 同社から、本日の面談を踏まえて対応する旨の回答があった。

以上